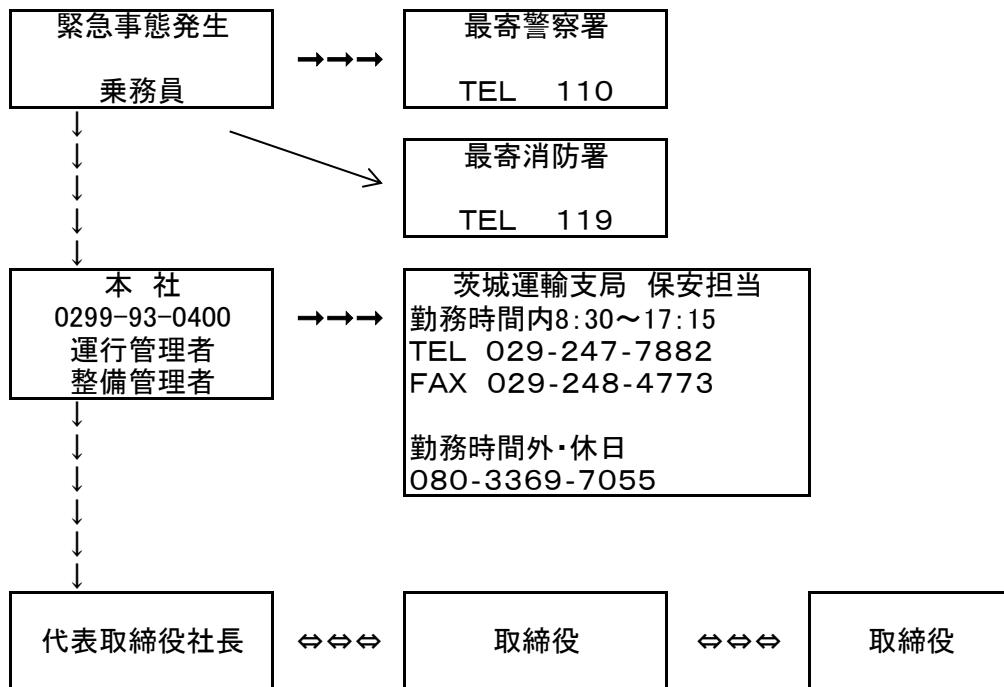


## 「重大事故・事件発生時の緊急連絡体制」

令和7年4月1日現在



### 速報の対象となる重大事故

1. 乗客、乗員、歩行者その他を問わずに1名以上の死者を生じた事故
2. 乗客、乗員、歩行者その他を問わずに5名以上の負傷者を生じた事故
3. 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
4. 乗客、乗員、歩行者その他を問わずに10名以上の負傷者(重症・軽傷を問わない)を生じた事故
5. 運転者の脳疾患、心臓病患及び意識喪失により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったとき
6. 転覆、転落、火災を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突若しくは接触した事故
7. 酒気帯び運転
8. 自然災害に起因する可能性のある事故
9. その他事故に関し報道機関による報道があったとき又は取材を受けた時

### 速報の対象となる重大事件

- 乗客・乗員に死者が出た場合
- 乗員による業務中の暴行事件
- その他報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす又は及ぼすおそれのあるもの

### 速報の対象となる重大事件の予告

特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

### 速報の対象となる特定重大事件

- バスジャック
- 施設の不法占拠
- 爆弾又はこれに類するものの爆発
- 核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布